

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立豊岡総合スポーツセンター (陸上競技場・テニスコート)	所在地	豊岡市戸牧359番地
設置目的	市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、地域の体育及びスポーツの普及奨励を図る	設置年月日	
		1968年10月 1 日	
選考方法	公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第2期計画期間（2026年度～2035年度）	継続

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	豊岡スポーツ協会	指定期間	2022年4月1日から2027年3月31日
指定管理業務の内容	①体育施設設管条例第3条第1項各号に規定する事業に関する業務 ②施設、設備等の維持及び管理運営に関する業務 ③利用料金の徴収等に関する業務 ④施設運営に係る専門的な企画、提案及び助言 ⑤大会及び合宿等の誘致に関する業務	指定管理料（千円）	2022年度 5,700 千円 2023年度 5,794 千円 2024年度 5,794 千円 2025年度 5,794 千円 2026年度 5,794 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

屋外施設であり、利用が天候に左右されるため、安定的な運営が難しい面があるが、維持管理経費の節減を図りながら、適切に維持管理ができています。
また、修繕等についても早期対応に努めており、利用者目線に立った施設管理や環境整備に取り組んでいます。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

陸上競技場については、第4種公認更新の際に走路や設備の一部改修を行ったが、全体的に老朽化が進んでおり、今後も設備等の更新や修繕が必要である。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

現指定管理者は、これまでの運営実績を通じて、施設の特長や利用状況を十分に把握している。野球場、陸上競技場及びテニスコートを一体的に管理することで、施設間の利用調整や維持管理を円滑に行うとともに、利用者サービスの向上や効率的な施設運営に取り組んでいることから、引き続き指定管理者制度により管理運営を行うことが適当である。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると認める。選定方法については公募とし、指定管理期間については5年とする。